

経済建設委員会会議録

令和4年11月11日（金）
（開 会） 10：00
（閉 会） 10：54

【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 中心拠点の整備について

【 報告事項 】

1. 企業誘致の取組について
2. いいづかブランドの認定について
3. 令和4年9月台風11号及び台風14号による災害発生状況について
4. 相田公営住宅建替事業計画変更について
5. 開発29号遊園における事故について
6. 工事請負契約について
7. 飯塚市立病院の現状について
8. 工事請負契約について

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」、以上2件については、関連があるため、一括議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○都市計画課長

飯塚駅周辺整備に伴う九州旅客鉄道株式会社との覚書概要について、報告いたします。資料「飯塚駅周辺整備に伴う九州旅客鉄道株式会社との覚書概要」をお願いいたします。

このたび、飯塚駅周辺整備に関して、九州旅客鉄道株式会社と令和4年9月1日付で覚書を締結しましたので、その概要について報告させていただきます。

その概要としまして、まず、飯塚駅、自由通路及び駅前広場整備事業に関して、基本的な事項を定め、事業の円滑な実施を図るため、相互に協力し、誠意を持って協議を行うこととしております。そして、駅前広場、自由通路、駅舎の整備に関する費用負担、整備後の管理運営の基本的方針を定めること、さらに、自転車駐輪場、公衆トイレ、用地処理、補償等における基本的な方針を定め、詳細については相互協議をするものとしております。

今後の予定としましては、来年、令和5年5月末頃までに自由通路及び駅舎の基本設計を完了させ、令和5年度末の令和6年3月末をめどとして詳細設計を完了させることとしております。

なお、旧卸売市場周辺整備の進捗状況につきましては、10月31日、月曜日に堀池及び堀池東自治会長へ、11月2日、水曜日に菰田地区自治会長会にて報告し、情報共有を図っております。以上、簡単ではございますが、「飯塚駅周辺整備に伴う九州旅客鉄道株式会社との覚書概要」について、報告を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

今後の予定で、自由通路及び駅舎基本設計完了、自由通路及び駅舎詳細設計完了というふう

に報告がっておりますけれど、いついつまでということ。JRと話した内容は、令和4年3月に作成された飯塚駅周辺地区整備基本計画の中に、駅前広場整備事業は記載されており、そして、その中に絵として採用案が出ておりますけれど、これが基本となっているのかどうか。打合せの中で何か動いたのかどうか。分かります、言わんとすること。この計画が下地になっていると思いますけれど、JRと話をしたときに、変更点とかそういうことが出てきたのかどうか。

○都市計画課長

基本的には、先ほど委員が申しました基本計画の完成イメージ図を基にJRのほうと打合せをさせていただいております。詳細につきましては、今、JRと協議のほうをしているところでございます。

○道祖委員

ということは、何を言いたいかということ。JRとの覚書が整いましたということでもありますので、私どもが市民から尋ねられたときに、大体こういうふうになりますということは、この絵に基づいた話をしていって構わないということですね。

○都市計画課長

大筋は変わっていないという理解でよろしいかと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

内容の整備及び費用負担、また整備後の管理運営の費用負担、また管理主体はどこになるのか。分かれば教えていただけますか。

○都市計画課長

覚書の中では、甲、乙が協議するという形になっておりますので、詳細な内容につきましては、今後の協議で決まっていくということになります。具体的にどこをどこがするというところは、まだ今のところは決まっておりません。

○上野委員

そうすると、この整備の負担費用の割合、また、例えば整備は大きな工事になると思うのですが、これが市内業者でやれるのかどうかも含めて、まだ何も決まってないという理解でよろしいのですか。

○都市計画課長

駅舎、自由通路、JRの敷地に関する部分につきましては、市のほうがJRに負担金を払って、JRのほうで発注していただくという形になります。そのほかの分については、市が発注の工事になるかというふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○光根委員

スケジュール的なものですが、整備完了はどのくらいになるのか、教えてください。

○都市計画課長

今後のスケジュールとしましては、近日中に設計協定を締結する見込みでございます。自由通路、駅舎につきましては、令和5年度末までに詳細設計を完了し、令和6年度に工事の実施協定を締結して、工事に着手できるよう、現在、JR九州と協議を進めているところでございます。自由通路及び駅舎の整備完了時期につきましては、令和9年3月末を見込んでおります。

○光根委員

来年7月には旧卸売市場跡にゆめタウンができますけれども、それに伴うゆめタウン周辺の整備状況はどうなっておりますでしょうか。

○都市計画課長

現在、ゆめタウン周辺の道路につきましては、歩道がなく、歩行者通行の安全性の確保ができていない箇所があるため、現在、発注しております道路改良工事におきまして、バリアフリーに配慮した歩道の整備を行い、飯塚駅等を含めた周辺地区の歩行者のアクセス向上を図り、安全性、回遊性を確保するものでございます。

○光根委員

現在の飯塚駅に関しては、バリアフリーの整備が遅れていると、以前、私も一般質問させていただきましたが、新しくなる飯塚駅は、この点についてはどのようになりますでしょうか。

○都市計画課長

現在の飯塚駅の出入口につきましては、1メートル程度の段差があるため、駅利用者にとって非常に使いにくい状況になっていることは十分認識しております。新たに整備する自由通路、駅舎につきましては、エレベーター、スロープ等の設置により、障がい者を含めた全ての方が快適に利用できるように整備を進めていきたいと考えております。

○光根委員

最後に要望になりますけれども、このゆめタウンの開業は本市にとっては最大のチャンスだと思います。特に菰田・堀池地区の活性化にとっては重要なターニングポイントになると思います。また、バリアフリーの整備をすることで、障がい者の方を含めた利用者の増加も期待できると思います。令和9年3月末に飯塚駅の駅舎及び自由通路は完成ということですが、既に来年7月にはゆめタウンは開業していることから、この大きな民間活力を生かすためにも、スピード感を持った飯塚駅周辺の整備をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

再度確認ですが、この計画によると概算事業費は全体で36億円から47億円を見込んでおりますと、東西自由通路及び駅舎については、今後、鉄道事業者との協議により決定しますというふうになっておりますが、駅舎等が今後の協議の中で決まっていくというのは理解しますけれども、大体どれぐらい費用がかかるというふうに見込んでいるのか。見込額は分りますか。

○都市計画課長

費用の見込みということでございますけれども、今後の協議になってきますので、今の基本計画のほうに記載をさせていただいておりますおおよその費用になるというふうを考えております。

○道祖委員

ということは、ここに書いているのは東西自由通路、駅前広場で、これは駅舎の分は載っていないのではないですか。東西自由通路及び駅舎については、今後、鉄道事業者との協議により決定しますとなっているでしょう。この36億円から47億円は、これを含んだ形になるのですか。この中の28億円から36億円というのは駅舎と自由通路の費用というふうに理解していいですか。そういうことですか。

○都市計画課長

28億円から36億円の中に自由通路と駅前広場を含んだ費用ということになっております。

○道祖委員

駅舎はどれぐらいかかるんですかという話なんです。これは駅舎を含んでないのでしょうか。含んでいるのか、総額が47億円なのか、それともこれにプラスアルファが出てくるのか。

○都市計画課長

駅舎も含んだところで、総額の費用が36億円から47億円ということでございます。

○道祖委員

総額が47億円ということで理解していいんですね。

○都市計画課長

その理解で大丈夫です。

○道祖委員

それと、この資料には55ページに事業の進め方が載っておりますけれど、飯塚駅周辺地区整備計画スケジュール案は、ここに書いている内容でおおむね進捗しているというふうに理解して、よろしいのでしょうか。遅れは生じていないというふうに理解していいのでしょうか。

○都市計画課長

おおむねこのスケジュールで進んでおります。大きな遅れはございません。

○道祖委員

先ほど答弁がありましたけれど、この計画どおり、令和8年度いっぱいには工事が終わるから、令和9年3月で整備が終わるというこの計画どおりだということですよ。それで、このスケジュールで市民に説明してもよろしいということですね。

○都市計画課長

その理解で大丈夫です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件2件については引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から8件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「企業誘致の取組について」、報告を求めます。

○経済対策推進室企業誘致担当主幹

「企業誘致の取組について」、ご報告させていただきます。掲載しております資料をお願いいたします。企業誘致の取組につきまして、8月18日に東京で開催いたしました企業誘致セミナーにご参加いただいた企業であります株式会社エスプールグローバルに対する誘致活動に取り組み、同社にとりまして福岡県内初となる拠点センターの開設が決定しましたので、ご報告いたします。また、女性活躍の視点から雇用を創出するとともに、都市圏からの移住を促進し、市内企業のデジタル化を促進するなど、地域経済の活性化を図るため、10月17日に同社と連携協定を締結しましたことを併せてご報告いたします。

資料の1、事業所開設及び連携の概要をお願いいたします。雇用人数は30名、うち8割以上が女性となります。開設場所はイオン穂波ショッピングセンター、開設時期は令和5年2月でございます。同社が開設しますBPOセンターは、デジタルツールを強みとしまして、顧客や消費者への対応を総合的に行う窓口や総務、人事などのノンコア業務などを企業や自治体から受託する拠点施設となります。

資料の中段、2、会社概要につきましては、資料に掲載のとおりでございます。同社は東京証券取引所プライム市場、いわゆる一部上場企業であります株式会社エスプールの100%出資企業であり、今後は株式会社エスプールを含め、同社との連携により、女性の積極的な採用や女性活躍の取組、市内企業のデジタル化の促進やUターン人材の確保につきまして、連携を

図ってまいります。

今後も引き続き、市民の雇用の創出と税収の確保、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を目指して、企業誘致に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「いづかブランドの認定について」、報告を求めます。

○特産品振興・ふるさと応援課長

「いづかブランドの認定について」、ご報告いたします。令和3年度より特産品振興・ふるさと応援課の新設に伴いまして、地元ブランド化推進事業として、市内中小企業事業者がこれまでに生産、加工、製造した商品をいづかブランドとして認定し、本市の知名度の向上と特産品の創出を推進することによって、地域経済活性化の振興と中小企業者の支援を推進しているところでございます。このたび、昨年度に引き続きまして、令和4年度いづかブランド認定審査会を開催し、新たに9製品の認定を行いましたので、報告させていただくものでございます。

資料の2ページを御覧ください。公募期間は本年7月4日から8月19日までとし、申請できる事業者は市内に本社機能を有する中小企業法に基づく中小企業者及び小規模事業者、もしくは市長が特に認めたものとなっております。申請対象の製品といたしましては、一次産品、加工品、工芸品、または事業者の製品・技術等であって、市内で生産、製造もしくは加工されたもの、または市内の生産物を材料として製造、加工されたものであり、本市の地域資源、または魅力を発信できるものとして、公募を行いました。申請状況は市内事業者10社から15製品の申請がございました。選定方法につきましては、プレゼンテーション審査としておりまして、審査委員各60点の計420点満点、平均45点以上を獲得した製品をいづかブランドとして認定する基準といたしまして実施を行ったところでございます。

資料の3ページを御覧ください。次に、審査会の選考委員の皆様でございますが、こちらが審査会委員の一覧でございます。審査委員7名、アドバイザー1名の計8名で構成しており、特に、マーケティングや商品企画、物産を手がけてきた方々で、全て市外部の皆様をお願いいたしました。また、近畿大学産業理工学部、経営ビジネス学科准教授の太田先生にアドバイザーとしてご参加いただいております。

資料の4ページを御覧ください。文字が小さくて見にくいかもしれませんが、右側に記載しておりますが、認定の審査基準でございます。認知度、魅力度、独自性・創造性、地域性・コンセプト、品質・技術力、市場性・将来性といった大きく6項目にわたる審査基準に基づいて、審査をお願いいたしました。なお、審査方法につきましては、左側に記載のとおり事業者によりましてプレゼンテーション方式で、去る8月30日に認定審査会を実施したところでございます。

次に、資料の5ページを御覧ください。審査結果についてでございます。申請のございました15製品中9製品を認定することといたしました。認定製品の事業者名と製品への一覧を下記に記載しております。読み上げにつきましては省略させていただきます。なお、この審査会当日でございますが、テレビ局の取材もございまして、KBCテレビの夕方のニュース番組「シリタカ！」にて、審査会の様子が紹介されたところでございます。

資料の6ページを御覧ください。最後に、今後の予定についてでございます。認定製品につきましては、今後、本市が行う催事や市ホームページへの優先的な依頼や掲載、本市も加盟しております福岡県物産振興会が主催する関東等の都市圏での催事の出品、そのほか、情報誌、マスコミ等への情報提供、さらには、ふるさと納税サイトにいづかブランドの特設ページを

開設しておりますので、そちらのほうへの掲載を今後進めていくこととしております。

また、今回の審査において、認定に至らなかった製品につきましても、今回の審査に審査委員としてご参加いただいた関係者の皆様との連携を図りまして、今後、本市の認定製品となることができるようフォローアップも同時に進めていきたいというふうに考えております。

なお、先ほどご紹介しました9製品につきましては、7ページ、8ページのほうに記載しております。機会がございましたら、ぜひお買い求めいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○光根委員

ちょっとお聞きしたいんですけど、このいづかブランドに認定された場合、その期限というのはあるのでしょうか。ずっと継続していくのですか。

○特産品振興・ふるさと応援課長

期限につきましては、一度認定を受けた製品については3年間という期限を設けております。また、期限が来たときには更新することも可能でございます。その場合は、ブラッシュアップ等を行っていただいた上で、新たに継続させるように考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「令和4年9月台風11号及び台風14号による災害発生状況について」、報告を求めます。

○住宅課長補佐

「令和4年9月台風11号及び台風14号による災害発生状況について」、ご報告いたします。資料をお願いいたします。令和4年9月に本市付近を通過いたしました台風11号及び台風14号の強風により、市営住宅の屋上防水シートがあおられ、破損する災害が発生いたしました。災害発生状況につきましては、市営上三緒団地39棟、市営蟹ヶ浦住宅14棟、市営千手住宅10棟、市営目尾第2住宅5棟で、合計68棟の屋上防水シートが剥がれ、破損し、平面屋根部の防水機能を著しく損なう災害を受けております。防水シートの破損状況としましては、資料に記載のとおりとなっております。

このような災害を受けた市営住宅につきましては、現在も入居者が生活を営んでおり、今後の降雨等による二次災害も懸念されることから、早急に住環境の復旧を行う必要があるため、現在、復旧に係る手続きを進めているところでございます。以上、簡単ではございますが、「令和4年9月台風11号及び台風14号による災害発生状況について」、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「相田公営住宅建替事業計画変更について」、報告を求めます。

○住宅課長補佐

「相田公営住宅建替事業計画変更について」、ご報告いたします。相田公営住宅建替事業におきましては、本年度、1棟目の建設用地の造成工事並びに造成工事の着手に当たり、事前に必要な各種調査業務等の実施を予定しておりましたが、相田団地入居者を含む相田団地自治会や地域の方々への説明を行う中で、1棟目の建物の配置計画に関する説明やご意見を伺う機会が不足していたことから、現在、相田団地自治会への説明を行う調整を行っているところでご

ございます。そのことから、本年度予定しておりました1棟目の建設用地の地盤調査、周辺環境影響調査及び造成工事を令和5年度以降に変更する予定としております。また、この変更に伴いまして、1棟目の建築工事の完了が令和6年11月から令和8年2月と、1年3か月、また、1棟目の移転時期が令和7年5月から令和8年5月と、1年、予定より遅れることとなります。

今後は、事業の遅れが最小限にとどまるよう、スケジュールの精査及び地元自治会及び地域の方々との意見調整をしっかりと行い、事業を進めてまいります。以上、簡単ではございますが、「相田公営住宅建替事業計画変更について」、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○上野委員

計画の遅れに伴って、財源等に変更はありますか。

○住宅課長補佐

財源等の変更につきましては、今年度予定をしておりました地盤調査、周辺家屋調査、造成工事等については減額の補正を予定しております。総額で1億1195万円ほどです。

○上野委員

それは今、繰越分の金額をおっしゃられたと思うんですけど、総額の変更があるかどうか一つあるんですけど、市の財政から持ち出し分の変更があるのかどうか、確認したいと思うのですが。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:28

再 開 10:28

委員会を再開いたします。

○住宅課長補佐

交付金等の変更はございません。計画的に次年度に遅れていくので、その都度また交付金の申請を行うというような形になってまいります。

○道祖委員

お尋ねいたしますが、「相田公営住宅建替事業変更について」ですけれど、これは結局、相田団地自治会との話合いがうまくいかなかったから、今後、話合いをしていくという話ですよ。それで、この相田団地の建て替えについてはいつから検討し始めたのですか。随分前からこれに取りかかるという話で今日まで来ておりますけれど、なかなか思うように進まないようですけれど、最終的にもう建て替えしないというような結論もあり得るんですか。どういうふうに考えて取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○住宅課長補佐

相田団地の建て替えにつきましては、継続して建て替える方向で今、地元のほうとも協議を進めているところでございます。

○道祖委員

建て替えの話は随分前から出ているんですよ。何でかと言うと、これは県との関係の敷地の問題がいろいろあって今日まで来ているわけです。以前では、建て替えるのだったら木造で建てたらどうかというような話もしているんです。しかし、そういう話は全然もう変わってしまって、建て替える建て替えるという話になっていますけれど、いざ建て替えようとしたら、地元との話合いがつかないということで今日まで来ているわけです。

そして、計画を持ってやっつけてもいいんですけど、公営住宅もたしか削減計画を持っておったんですよ。合併して、1年に飯塚市の人口は大体1千人ぐらい減っているんですよ。それを何年先までに建て替えるかということになっていったときに、あと10年後になります

とかいう話になったら、約1万人ぐらいの人口が減る可能性があるんです。そのときに今持っている公営住宅の住居数を、それが適正か適正ではないかという将来見通しの問題も出てくるのではないですか。それが1年ごと1年ごとに延びていけば、当初から計画している内容が変更していかざるを得ないような状況にもなってくるのではないかと思うんですけど、その辺についてはどういうふうに考えているのですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:32

委員会を再開いたします。

○都市建設部次長

相田公営住宅の計画を私が確認しておりますのが、平成23年とか、その以前から建替計画自体はございました。今、委員が申されます計画の中で、一応4棟建てる予定にしております。ただし、今、人口減ということと長寿命化計画、これは住宅課のほうで今年度見直しをかけております。1棟目、2棟目、そして3棟目を建てるときに、人口減と、あとは公営住宅の必要性、あとは入居者の状況とかを踏まえながら、3棟目の計画を立てる際に、4棟目の必要性の検討を行うようにしております。

○道祖委員

あとで構いませんから、詳細の計画を資料としていただけますか。

○都市建設部次長

あとで計画の設計等の工程表などを委員のほうにお示しいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「開発29号遊園における事故について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「開発29号遊園における事故について」、ご報告いたします。本件事故は、令和4年9月12日、月曜日、18時頃、開発29号遊園に植栽している桜の木の根が隣接する被害者宅の排水管に進入し、破損させたものです。排水管に進入した根は除去しており、現在のところ、排水に支障はございません。

この事故によります過失割合については、現在、保険会社と協議を行い、その結果をもって相手方と協議を行っているところです。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

工事請負契約の締結状況につきまして、ご報告いたします。

今回、報告をいたします工事は、土木一式工事3件、専門工事が3件でございます。業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領、建設工事指名競争入札参加者指名基準及び各運用基準に基づきまして、それぞれの工種ごとに定める要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果について、ご説明いたします。資料1ページをお願いいたします。浦田第

一雨水幹線整備工事につきましては、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9090万7300円、落札率91.06%で、茜建設株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては、12者中、最低制限価格によります12者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。

次に、2ページをお願いします。庄司地区污水管渠布設（6工区）工事につきましては、23者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5337万6400円、落札率87.29%で、株式会社フジイが落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型最低制限価格方式により、落札者を決定いたしております。

次に、3ページをお願いします。鯉田地区污水管渠布設（13工区）工事につきましては、9者による入札を執行いたしました。その結果、落札額4919万9700円、落札率90.67%で、株式会社佐藤建設が落札しております。なお、本件の入札につきましては、9者中、最低制限価格によります9者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。

次に、4ページをお願いします。各ポンプ場遠方監視制御設備改築等工事につきましては、2企業体による入札を執行し、その結果、落札額1億7578万円、落札率98.9%で、嘉穂・昌栄特定建設工事共同企業体が落札しております。

次に、5ページをお願いします。水江雨水ポンプ場新設（電気）工事につきましては、2者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億3127万9500円、落札率91.99%で、株式会社セイコーユードンが落札しております。なお、本件の入札につきましては、2者中、最低制限価格によります2者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。

次に、6ページをお願いします。水江雨水ポンプ場新設（機械）工事につきましては、5企業体による入札を執行いたしました。その結果、落札額10億271万4900円、落札率92%で、鶴見・幸袋特定建設工事共同企業体が落札しております。なお、本件の入札につきましては、5者中、最低制限価格によります5者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告いたします。資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、前回報告しました令和4年7月1日、緑色部分と、直近の令和4年10月1日、黄色部分を記載しております。これを比較しますと、常勤医師では、外科で1名を減らし、同医師を本年8月に新設しました救急科に異動したことにより、救急科で1名の増となり、計31名で変更はございません。非常勤医師では、内科で1名の増、眼科で1名の減、また、救急科に新たに2名を配置し、計40名で、合計は71名となっております。次に、下段の看護師数でございますが、正規職員が3名の増で164名、臨時職員が1名の増で46名、合計で210名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは令和4年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。表の右側の黄色部分に、令和4年4月から9月までの延べ患者数を記載して

おりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が3万1278人、外来は5万7674人となっております。これを緑色部分の令和3年度の同時期と比較しますと、入院で3050人の増、外来で3059人の増となっております。また、1日当たりの患者数では、入院で170.9人、外来で468.9人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で16.6人の増、外来で21.2人の増となっております。病床利用率につきましては68.4%で、前年度より6.7ポイント増加しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、入院では病床数の制限を継続しておりますが、入院、外来ともに患者数は回復傾向にあります。特に救急科の新設による救急搬送からの入院受入れ等が増加しており、救急医療体制の強化が図られているものと考えております。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。地域医療構想における飯塚市立病院の病床機能ということで資料を作成しております。平成29年3月に福岡県地域医療構想が策定され、飯塚医療構想区域においては、2015年、平成27年の病床機能報告による病床数と、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年、令和7年に必要と推計される病床数に乖離があり、742床過剰であると示されました。このため、病院の再編・統合が求められ、令和元年9月には、厚生労働省による再編・統合の検討が必要と判断した公的医療機関として、飯塚市立病院を含む424医療機関が公表されました。その後、新型コロナウイルス感染症が流行し、その対応に公立病院が中心的な役割を果たしたことから、公立病院の果たすべき役割が再認識され、下段左側に記載しておりますように、国は、経営主体の統合より、役割分担と連携強化に主眼を置くことに方向性を見直したところでございます。これを受け市立病院では、現行の250床について、機能や病床数を現状維持するとした公的医療機関等2025プランを作成し、本年8月に飯塚地区地域医療構想調整会議において承認されたところでございます。

なお、4ページに地域医療構想等の概要について記載しておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。以上、簡単ですが「飯塚市立病院の現状について」、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元の資料によりご報告いたします。

今回、ご報告いたします工事は土木一式工事3件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づき、1件目につきましては、市内土木一式工事のS等級及びI等級に格付されている要件等を、2件目につきましては、市内土木一式工事のS等、I等級及び2等級に格付されている要件等を、3件目につきましては、市内土木一式工事の2等級に格付されている要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。卸売市場2号線道路改良工事につきましては、13者による入札を執行いたしました。その結果、落札額8820万2400円、落札率90.73%で、有限会社松本建興が落札いたしております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。

続いて、資料の2ページをお願いいたします。卸売市場3号線道路改良工事につきましては、17者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6528万6100円、落札率85.99%で、株式会社小山産業が落札しております。なお、本件の入札につきましては、変動型

最低制限価格方式により、落札者を決定いたしております。

続いて、資料の3ページをお願いいたします。口原（頭首工）災害復旧（仮設道路）工事につきましては、8者による入札を執行いたしました。その結果、落札額4697万7700円、落札率91.25%で、有限会社山下ブロック工事が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります全者同額の応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引にて、落札者を決定いたしております。以上で「工事請負契約について」、ご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

ちょっと入札制度に関する事なので、確認だけさせてください。今日、企業管理課からも請負契約については報告をいただいたんですけど、5千万円台から10億円を超える工事まで報告があったわけなのですが、これは金額によって工事から入札締切の期間までは同じなのか。つまり、工事金額によって時間的余裕が変わるのかどうか。確認させていただけますか。もし同じであれば、どのくらいの時間的余裕があるのかも併せて教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:52

再 開 10:53

委員会を再開いたします。

○契約課長

工事の金額によって取るべき見積り期間に差がございます。それに合わせて、飯塚市において、入札のスケジュールを設定いたしております。

○上野委員

5千万円と10億円では見積りする期間も時間がかかるでしょうから、そういう対応を取られているんですね。分かりました。後ほどで構いませんので、資料をいただければと思いますし、入札に関しては毎年見直すようなことを副市長も答弁されておりましたので、また、よりよい入札制度にしてください。お願いします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。